

## 「児童扶養手当」及び「特別児童扶養手当」の

### 現況届についての重要なお知らせ

8月より令和2年度の現況届が開始されていますが、昨今の新型コロナウイルス感染症が県内で急速に拡大していることから、原則、対面により実施予定していましたが現況届の窓口受付を、「郵送での受付」を併せて実施することとしました。詳細は、次のとおりとなります。対象者の皆様には、急な変更で大変申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎8月16日（日）に予定しておりました、日曜窓口受付は中止となります。

◎「現況届」の届出について、郵送での届出を可能とします。

【郵送での届出のながれ】

①既に送付しています書類とは別に、現況届、返信用封筒等を通知

（郵送）いたします（8月20日発送予定）ので詳細をご確認ください。※すでに、届出がお済みの方へは郵送しません。

②お手元に通知が届きましたら、必要書類をご記入のうえ、同封の返信用封筒に書類を同封し、投函をお願いします。

③現況届の提出（郵送）を次の期日までに行ってください。

○児童扶養手当 令和2年9月18日（金）

○特別児童扶養手当 令和2年9月4日（金）

※窓口受付を希望される場合も、上記期日内に届出をお願いします。

《お問合せ、郵送先》

〒901-1392

与那原町字上与那原16番地

与那原町役場 子育て支援課 あて

TEL 098-945-6520